暴力団員に該当しないことの誓約書兼同意書

　　年　　月　　日

酒田市教育委員会　　宛

申請者　団体の所在地

団体名

　代表者職氏名　　　　　㊞

１　当団体は、次に掲げるものに該当しないことを誓約します。

（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）と認められる団体等

（２）役員等（法人にあっては役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者を、法人でない団体にあっては当該団体の代表をいう。以下同じ。）が暴力団員（酒田市暴力団排除条例（平成２４年条例第１０号）第２条第２号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）及び暴力団員等（同第２条第３号に規定する暴力団員等をいう。）であると認められる団体等

（３）暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる団体等

（４）役員等が自己、自社若しくは第三社の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用等したと認められる団体等

（５）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる団体等

（６）役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる団体等

２　当団体は、酒田市から前項各号に該当するものか否かを確認するため履歴事項全部証明書等必要書類の提出を求められたときは、直ちに提出します。

３　当団体は、本誓約書兼同意書及び別紙役員名簿に記載した情報を、酒田市が警察署に提供し、情報を収集することに同意します。

４　当団体は、別紙役員名簿に記載された全ての者から、前項の規定による提供について十分に説明し、真摯な同意を得ていることを誓約します。

５　当団体は、酒田市から受託した業務の実施にあたり、第１項各号に該当するものと契約しないことを誓約します。

６　当団体は、酒田市から受託した業務の実施にあたり締結した契約の相手方が第１項各号に該当するものと判明し、酒田市から是正措置の要請を受けた場合は、当該要請に従います。